

## 県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症については、10都道府県にまん延防止等重点措置が適用されていましたが、地域の感染状況などを踏まえ、緊急事態宣言は、期間が8月22日まで延長され、沖縄に加え、東京が対象となるとともに、大阪や神奈川など、4府県のまん延防止等重点措置の期間も延長されました。

本県の感染状況は、6月24日にステージ2へ移行するなど落ち着いているところですが、このたび、緊急事態宣言が発出された東京をはじめ、全国的には感染が収まっていない地域があり、新たな変異株による感染拡大も懸念されます。

県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、気を緩めることなく、感染の再拡大を防止するため、以下の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### <県外との往来にあたっての注意>

- ◎ 東京や大阪など、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都府県との往来は、やむを得ない場合を除き、自粛をお願いします。
- ◎ 県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体の発する要請等に従ってください。

### <感染予防対策の徹底>

- ◎ 感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」

- ◎ 外出にあたっては、感染リスクの高い混雑している場所や時間を避けるなど、慎重に行動してください。
- ◎ 会食は、少人数・短時間になるようにし、外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力してください。

- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

#### <企業活動における注意>

- ◎ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますようお願いいたします。
- ◎ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都府県への出張は、極力控えてください。
- ◎ また、これらの都府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策を徹底してください。
- ◎ 在宅勤務(テレワーク)やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いいたします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大対策の工夫・強化を徹底してください。
- ◎ 感染予防及び感染拡大防止のため、発熱や咳など感染を疑う症状がある従業員等に対する在宅勤務や健康管理には、格別の配慮をお願いいたします。

#### <感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

令和3年7月12日

山口県知事 村岡 嗣 政